

事 務 連 絡
令和 3 年 4 月 23 日

指定介護サービス事業所 ご担当者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課
介 護 人 材 グ ル ー プ

令和 3 年度 I C T 導入支援事業補助金の要望調査について（調査）

日頃より、本県の高齢者福祉行政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標題のとおり令和 3 年度 I C T 導入支援事業につきまして、県予算の範囲内で実施します。

補助対象経費や補助額等を決定するに当たり各事業所の要望状況を確認したいので、当該補助金の活用を検討されている事業所につきましては、下記の内容を確認の上、必要書類を提出期限までに香川県健康福祉部長寿社会対策課までメール又は FAX でご提出ください。

なお、提出期限までに提出がない場合は、本事業において要望がないものと取扱いますので、ご了承ください。

記

1. 事業内容

介護分野における生産性向上は、職場環境の改善や人材確保の観点から、重要な課題であり、I C T 化については、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながるものである。そのため、本事業において、県内の介護事業者が I C T 機器等を導入するために要する経費の一部について助成する。

2. 対象事業者

香川県内に所在する介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）に基づく指定介護サービス事業所であり、かつ香川県の県税に滞納がないことの要件を満たすものをいう。

3. 要件等

別添の「地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業）における「管理者等に対する雇用管理改善方策普及・推進事業」の実施の一部改正について（令和 3 年 3 月 30 日）別紙 2」をご参照すること。

4. 補助対象経費

別添の「**地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業）**における「**管理者等に対する雇用管理改善方策普及・推進事業**」の実施の一部改正について（令和3年3月30日）別紙2」をご参照すること。

5. 補助額

別添の「**地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業）**における「**管理者等に対する雇用管理改善方策普及・推進事業**」の実施の一部改正について（令和3年3月30日）別紙2」を参照すること。

なお、要望調査の結果、県の実施要領において、**変更及び調整する可能性**があります。

6. 留意事項

本調査における要望票の提出によって、交付決定を確約するものではありませんので、予めご了承ください。

なお、県の実施要領につきましては、本調査の結果を踏まえて、改めてお示しします。

7. 提出書類一覧

- ・令和3年度香川県 ICT 導入支援事業 要望票
- ・ICT 機器等の見積書
- ・パンフレットおよびカタログ、ベンダー作成資料 など
- ・職員数が確認できる書類（職員勤務表等）

8. 提出期限

令和3年5月21日（金）

9. 提出方法

メールまたは FAX

10. 提出先

香川県健康福祉部長寿社会対策課
介護人材グループ 宮宇地 宛て
E-mail : sf6384@pref.kagawa.lg.jp
FAX : 087-806-0206

連絡先

香川県健康福祉部長寿社会対策課
介護人材グループ 宮宇地
TEL : 087-832-3267